様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年5月28日

前橋市長　　殿

提出者
住　所　　群馬県高崎市大八木町3000-2
氏　名　　大和ハウス工業株式会社　群馬支社
支社長　　柳澤　希世人
電話番号　027-362-5510

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社　群馬支社
事業場の所在地	群馬県高崎市大八木町3000-2
計画期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合工事業
②事業の規模	16,665,035千円
③従業員数	274名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙２のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
排　　出　　量	36　t	50　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
排　　出　　量	32　t	45　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
別紙３のとおり

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
別紙４のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
排　出　量	84　t	498　t	327　t	6　t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
排　出　量	75　t	448　t	294　t	6　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
排　出　量	19　t	51　t	1　t	15　t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
排　出　量	17　t	46　t	1　t	14　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
排　出　量	－ t	－ t	0 t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
排　出　量	－ t	－ t	0 t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
全処理委託量	36　t	50　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	47　t
再生利用業者への処理委託量	6　t	2　t
認定熱回収業者への処理委託量	16　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	13　t	－　t

（これまでに実施した取組）

別紙５のとおり

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	84　t	498　t	327　t	6　t
優良認定処理業者への処理委託量	59　t	55　t	223　t	－　t
再生利用業者への処理委託量	23　t	443　t	104　t	3　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	1　t	－　t	－　t	3　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	19 t	51 t	1 t	15 t
優良認定処理業者への処理委託量	18 t	9 t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	1 t	1 t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	19 t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	－ t	23 t	1 t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成　31　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
全処理委託量	－ t	－ t	0 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	0 t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	－ t	－ t	－ t	－ t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
		全処理委託量	32　t	45　t
		優良認定処理業者への処理委託量	0　t	43　t
		再生利用業者への処理委託量	6　t	2　t
		認定熱回収業者への処理委託量	15　t	－　t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	12　t	－　t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	75 t	448 t	294 t	6 t
優良認定処理業者への処理委託量	53 t	50 t	200 t	－ t
再生利用業者への処理委託量	21 t	398 t	94 t	3 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	1 t	－ t	－ t	3 t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	17 t	46 t	1 t	14 t
優良認定処理業者への処理委託量	16 t	8 t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	1 t	0 t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	17 t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	－ t	20 t	1 t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	
全処理委託量	－ t	－ t	0 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	0 t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1

廃棄物処理フロー図

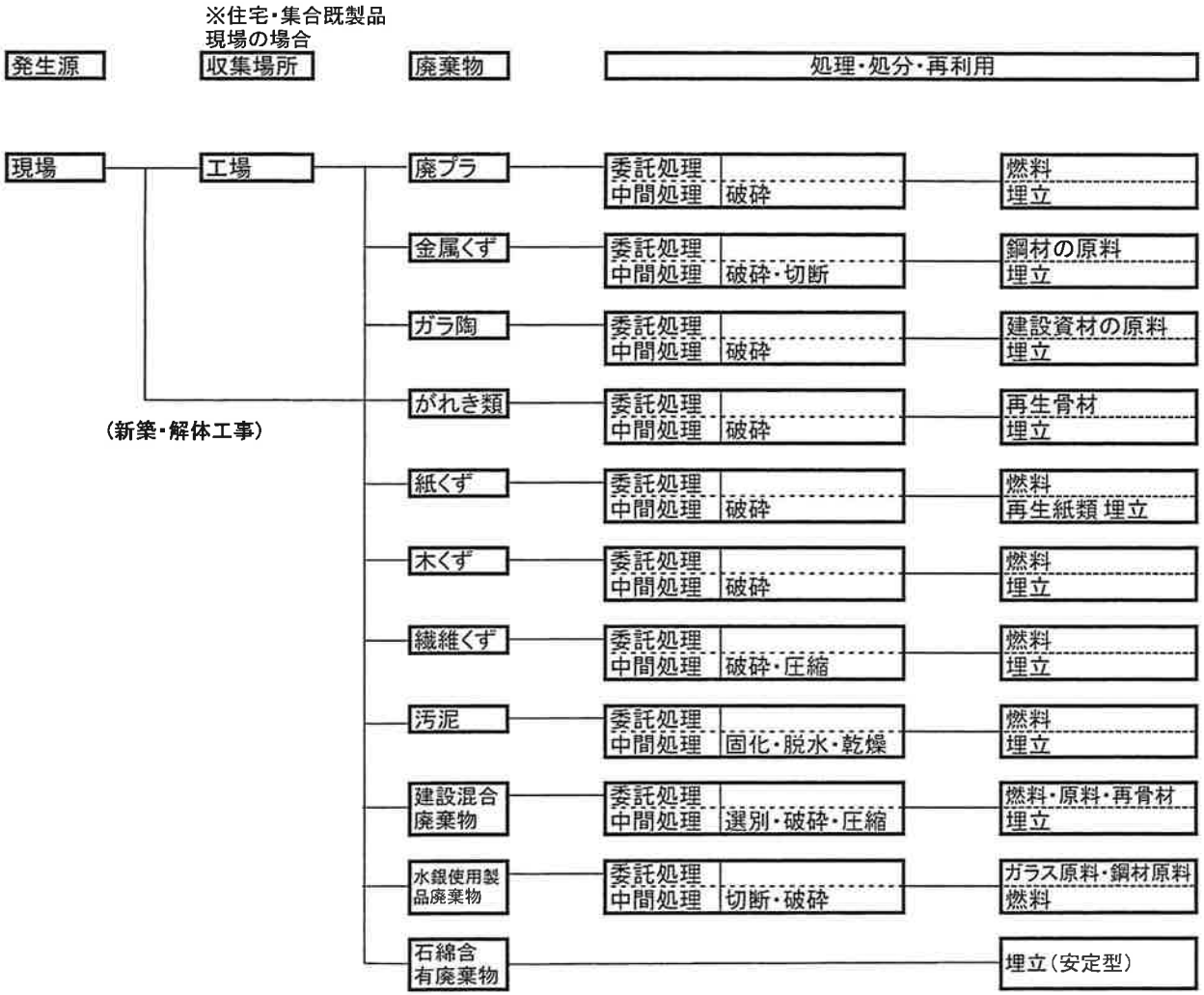

別紙2

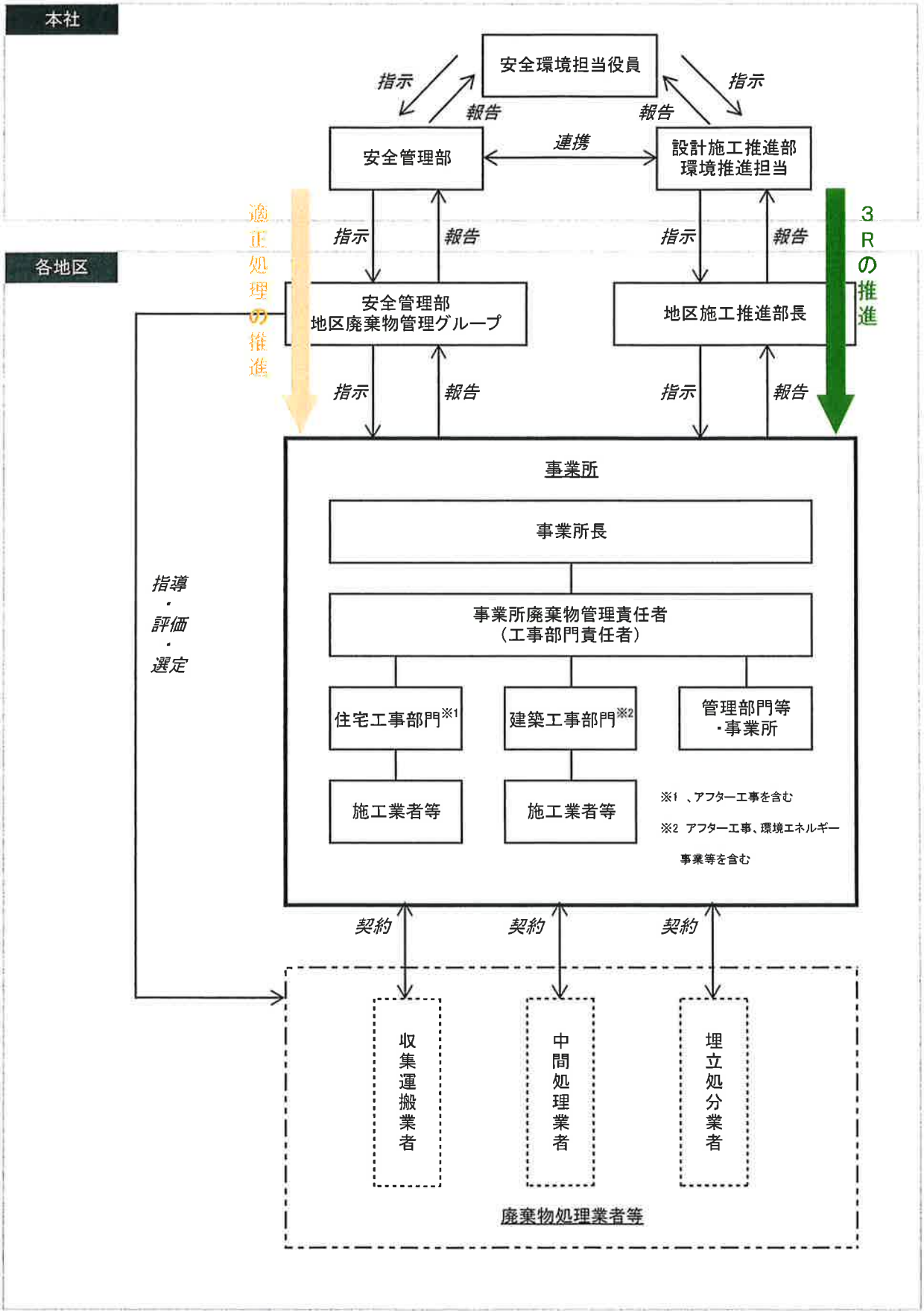
本社
安全環境担当役員
指示
報告
指示
報告
安全管理部
連携
設計施工推進部
環境推進担当
適正処理の推進
3Rの推進
各地区
指示
報告
指示
報告
安全管理部
地区廃棄物管理グループ
地区施工推進部長
指示
報告
指示
報告
事業所
事業所長
事業所廃棄物管理責任者
（工事部門責任者）
住宅工事部門※1
建築工事部門※2
管理部門等
・事業所
施工業者等
施工業者等
※1 、アフター工事を含む
※2 アフター工事、環境エネルギー
事業等を含む
指導
・
評価
・
選定
契約
契約
契約
収集運搬業者
中間処理業者
埋立処分業者
廃棄物処理業者等

別表3

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・当社工場出荷材においては製品化にして出荷 ・現場調達材のプレカットにして出荷 ・給水管のプレ加工	・製品化された部材の採用に努める ・現場調達材はプレカット化の精度を高める ・梱包レス化の推進で排出抑制を図る
金属くず	・有価物として鉄鋼原料とする処分業者に委託している ・基礎鉄筋のプレ加工 ・電気配線のプレ加工	・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく
ガラス陶磁器等くず	・外壁窯業サイディング材のプレカットで出荷 ・石膏ボードをメーカー工場よりプレカットにて出荷	・更なるプレカット納入物件を計る ・通年実績でのロス率見直しでのカット精度向上をはかる
コンクリート片	・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている	・更なる精度アップを図る
廃アスファルト	・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている	・更なる精度アップを図る
レンガ破片等		
紙くず	・専ら業者等の委託契約を締結し再生利用をしている ・	・専ら業者等の委託契約締結を促進して更なる再生利用をする
木くず	・当社工場出荷材はプレカットにて出荷 ・現場調達材のプレカットにて出荷 ・梱包材のリターナブル化	・更なるプレカット化の精度を高める ・ロス率見直しによる精度向上を図る
繊維くず		・藁タタミの採用を極力避けてスタイロタタミを採用する
石綿含有産業廃棄物	事前調査で適正処理の推進	事前調査精度向上による適正処理の継続
建設汚泥		
建設混合廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る
水銀使用製品廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る

別表4

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・単品袋詰め	・発泡スチロールの分別をする ・PPバンド等、リサイクル可能な分別品目を増やしリサイクル率向上図る
金属くず	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積	・金属くず、非鉄金属に分別する
ガラス陶磁器等くず	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積 ・石膏ボードは専用袋に袋詰め	・リサイクルするための用途を検討 ・石膏ボード　雨に濡らさない保管施設の確保
コンクリート片	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積	・他品目　異物等混入の根絶
廃アスファルト	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積	・他品目　異物等混入の根絶
レンガ破片等		
紙くず	・ダンボール類は紐で縛る ・その他紙くずは、単品袋詰め	・雨に濡らさない保管施設の見直し ・雨に対して養生仕方の検討
木くず	30cm以下に切断して単品袋詰め	長尺物の再利用検討
繊維くず		
石綿含有産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合廃棄物		
水銀使用製品廃棄物		

別表5

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する ・定期に適正処理が行なっているか処理委託先の現地審査を安全管理部廃棄物グループと同行して実施している ・委託基本契約書の定期見直し ・委託先　処理系統の見直し ・収集運搬許可書、車両一覧表、処分業許可書の有効期限を点検 ・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託（売買）契約を適切に行っているか。 ・マニフェストの回収・返送を適切に行っているか。 ・処理施設の管理状況　（施設・車両の点検状況） ・従業員の教育状況 ・周辺の地域社会との交流の取り込み	・継続していく
金属くず		
ガラス陶磁器等くず		
コンクリート片		
廃アスファルト		
レンガ破片等		
紙くず		
木くず		
繊維くず		
石綿含有産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合廃棄物		
水銀使用製品廃棄物		